

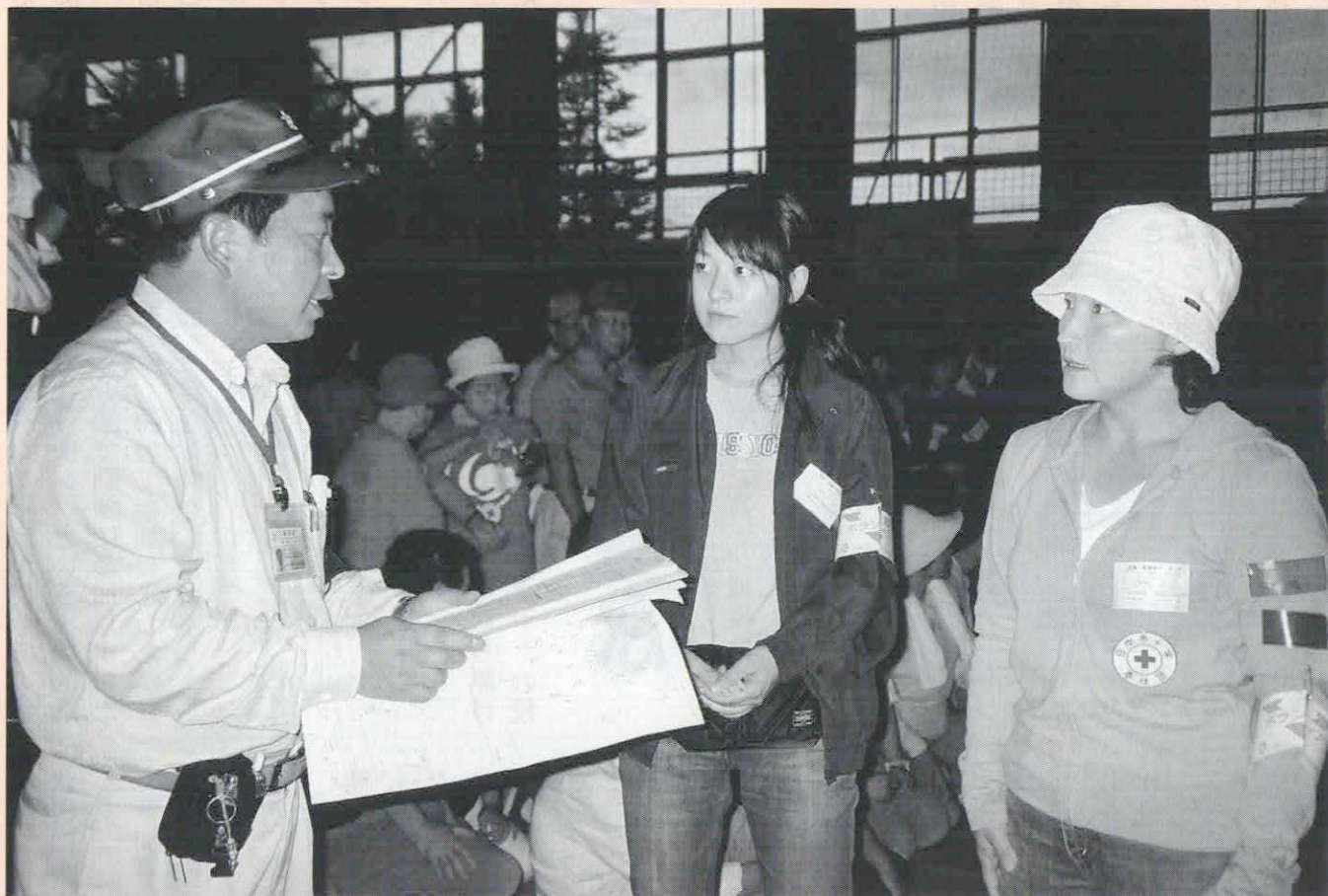
ふれあいネットワーク



社協

まつもと

発行 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 電話 27-2000
編集 社協まつもと編集委員会 FAX 27-2239
E-mail:syakyoum@avis.ne.jp http://www.avis.ne.jp/~syakyoum/



「その時」に日頃の備えを

- ・ 災害ボランティア訓練から学ぶ……………2P
- ・ 知っておきたい介護保険制度と改正点…3P
- ・ あいちゃん……………3P
- ・ ふくしかわらばん……………4P

災害救援ボランティア訓練

今年は国の内外とも大きな災害が多発しています。災害が起きたときに各地から駆け付けるボランティアをどのように配置して働いていただけか—

“その時”に備え9月1日に社会福祉協議会が中心となって訓練が行われ、多くのことを学びました。

平成17年 No.167

10月15日号

「災害救援ボランティアセンター」設置運営訓練は、9月1日防災の日に松本市総合防災訓練の一環として、山辺小学校で実施されました。

社会福祉協議会の職員五十名と市内を含め、遠くは茅野市からのボランティア六十名を加え総勢百十名が参加し、まさに本番さながらの訓練でした。

災害の救援ボランティアセンターは、災害発生時に全国各地から駆け付けるボランティアの受け入れ窓口となつて、派遣先の調整（マッチング）や活動資材の貸し出しなどを行います。

今回の訓練を通じて、救援ボランティア活動をする際に知ってもらいたい、あるいは知っておくべき「心構え」や「予備知識」を参加者の皆さんに理解してもらえました。

災害ボランティア訓練から学ぶ



まずボランティアの受付

派遣先の調整の 大切さを痛感

防災訓練の日、山辺小学校での夕方から夜にかけての明かりのない訓練は、老眼鏡を必要とする身には厳しいものでした。

「ダンスの下敷きになって動けない」「瓦が落ちてきて怪我をしてしまった」等、被災者からの要望に、私たちがどのくらい効率の良い



割を担う訓練に参加しました。災害発生が夕方5時という設定のため、外が暗くなっ



「派遣先、手を挙げて下さい！」
—マッチングのひとつま

ボランティアができるのか、マッチングという実践的な方法で訓練に参加しました。初めて参加しましたが貴重な体験をしたと感じました。

（本郷地区・平野八重子）

今後に活かせる 「反省点」

「被災地へ外部から駆けつけるボランティア」の役

ても照明も点かないという状況は臨場感のあるものでした。

参加者全員が初めてのたぬめ多少の戸惑いもありましたが、皆真剣で一生涯懸命でした。

受付の記入方式や移動形態、マッチング等、反省点もあり今後活かせる重要な訓練ができたと思います。

（本郷地区・乾 順子）

ライフライン寸断を 想定して

松本市総合防災訓練の中の救援ボランティアセンター設置訓練に参加しました。新潟県中越地震を教訓とした訓練であり、加えて初めての夜間訓練でもありました。

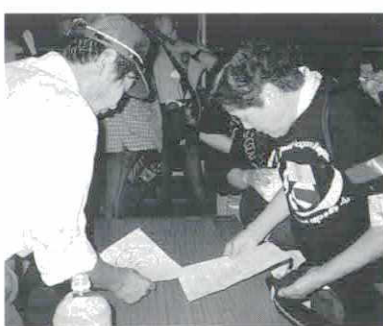
電気や水道などのライフラインが寸断されたという想定の下、懐中電灯の明かりを頼りに書類の作成に取り組みました。

今回の訓練を通じ、改めてライフラインの有難さを痛感しました。

（田川地区・武居喜美雄）

多数の負傷者 やっ、ぶじする

「負傷者が多数発生、どなたか救急のお手伝いをお願いします！」災害救援ボランティアセンターに消防署員が応援を求めにきました。日赤奉仕団5名が山辺小学校の校庭へ出動し、止血・

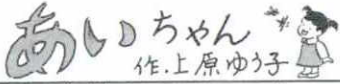


活動資材の確認と受け渡し

骨折の応急処置・心肺蘇生など負傷者を署員と共に手当。また、搬送されてきた住民にも処置方法を指導しました。

ヘリコプターや救急車のサイレンの音の中で、本当の災害現場と錯覚するほどの臨場感ある訓練だったと思います。

（里山辺地区・田口洋子）



知っておきたい介護保険制度

介護サービスを利用するには？

申請をして認定を受ける必要があります。

まず市役所へ申請します

申請窓口は高齢福祉課、または四支所です。

松本市では—

◎主治医の意見書 (無料)

◎訪問調査

(市の職員が心身の状況等を調査)

◎一次判定

(コンピュータによる判定)

◎二次判定

(介護認定審査会)

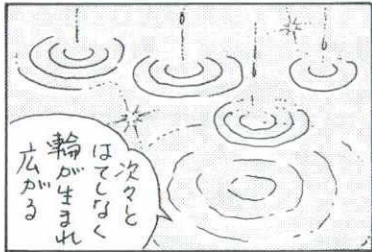
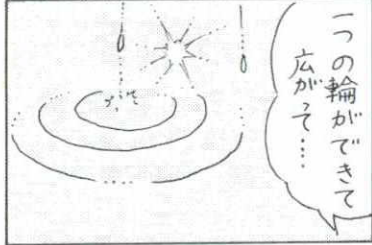
◎認定

(三十日以内に通知)

在宅か施設を選択します

在宅で介護サービスをご利用されたい方は担当の居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)を決めます。

施設で介護サービスをご利用されたい方は入所を希望される施設へ、本人またはそのご家族等が直接申し込みます。



介護保険で入所できる施設

- ①介護老人福祉施設(特養など)
- ②介護老人保健施設
- ③介護療養型医療施設
- ④認知症対応型共同生活介護
- ⑤特定施設入所者生活介護

介護保険で使える在宅サービス

- ①訪問介護
- ②訪問入浴
- ③訪問看護
- ④訪問リハビリテーション
- ⑤居宅療養管理指導
- ⑥通所介護
- ⑦通所リハビリテーション
- ⑧ショートステイ
- ⑨福祉用具の貸与
- ⑩福祉用具の購入
- ⑪住宅改修費の支給

10月から介護保険施設などの利用料が変わりました

Q. どうして変わったの？

同じ要介護状態であれば、在宅でも施設であってもサービス利用に対する給付と負担は公平であるべきと、「公平性の確保」という観点から今回の見直しが行われました。

Q. 利用料金はどう変わったの？

◇介護施設関係

介護サービス費用の1割 + 日常生活費 +

食費の全額 + 居住費の全額

◇通所介護・通所リハビリテーション

介護サービス費用の1割 + 日常生活費 +

食費の全額



ふくし・あゆみ・ばん

地域福祉権利擁護生活支援員を募集しています

地域福祉権利擁護事業は認知症の高齢者・知的障害者・精神障害者等で、判断能力が充分でないため日常生活での福祉サービスの利用や金銭管理等ができない方々が安心して生活が送れるように支援する事業です。社会福祉協議会が委嘱した生活支援員が利用者のお宅を訪問して、福祉サービスの利用手続きや預貯金の出し入れなどのお手伝いをします。

松本市社会福祉協議会では現在この生活支援員が不足しているため、生活支援員になっていただける方を募集しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

○松本市社会福祉協議会 地域福祉課 (☎27-3381)

市民活動サポートセンターに ボランティアセンター分室を開設 ご利用ください!

- ◇場 所 松本市役所 大手事務所 2階
- ◇開 設 日 毎週火・金曜日 (☎88-2988)
- ◇時 間 午前10時15分～午後7時(職員常駐)
- ◇活動内容 ボランティア活動に関する相談等
- ◇問い合わせ 松本市ボランティアセンター
(☎25-7311)

福祉施設で仕事を求めています

松本市社会福祉協議会内の施設では、障害者の訓練の一環として作業を行っています。福祉施設でできる仕事がありましたら、下記までご連絡ください。

- ①希望の家 ②岡田希望の家
- ③北ふれあいホーム ④南ふれあいホーム
- 問い合わせ 希望の家 (☎25-3055)
- 南ふれあいホーム (☎27-4980)

第20回「高齢者の主張」

高齢者福祉の向上をめざし、60歳以上のみなさんからご意見やご提言を「高齢者の主張」として募集します。

なお、優秀作は12月9日に開催される松本市高齢者クラブ大会で発表いたします。

- ◆テーマ 自由課題 (高齢者に関すること)
- ◆規 程 400字詰め原稿用紙5枚以内
住所・氏名・年齢・電話番号を明記
- ◆期 限 11月7日(月)までに事務局へ必着
- ◆応募先 〒390-0833 松本市双葉4-16
松本市高齢者クラブ連合会事務局
(☎27-3381 FAX27-2239)

ホームヘルパー養成研修 2級課程受講生募集

- ◎対 象 者 市内に在住し、50歳くらいまでで普通自動車免許があり、全課程を受講して終了後に登録ヘルパーとして活動できる方
- ◎受講期間 11月10日(木)～3月8日(水)
- ◎受講会場 松本市総合社会福祉センター
- ◎定 員 25名
- ◎募集期間 10月19日(水)～10月28日(金)
- ◎受講料 30,000円(教材費含む)
- ◎問い合わせ 松本市社会福祉協議会
在宅福祉課 (☎25-3133)

在宅介護者の集い参加者募集

- 対 象 者 現在、寝たきりや認知症の高齢者を介護されている方
- 参 加 費 無料
- 申し込み 松本市社会福祉協議会 (☎25-3895)

期 日	場 所	定員	申込期限
11月15日(火)	河口湖	35人	10月27日(木)
2月15日(水)	浅間温泉	35人	1月26日(木)

信州発

ボランティア地域活動フォーラム

- 期 日 11月19日(土)～20日(日)
- 会 場 ・全体会 浅間温泉文化センター
(浅間温泉2-6-1 ☎46-2654)
- ・分科会 本郷公民館ほか
- ・地域会場 四賀、安曇、奈川、梓川、松本
- 経 費 参加費 3,000円(学生は1,500円)
宿泊費 11,000円(1泊2食税込)
昼食費 1,000円
- 申し込み 松本市ボランティアセンター
問い合わせ (☎25-7311)